

令和7（2025）年度政策経営基本方針

令和6（2024）年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、33年ぶりの高水準の賃上げや史上最高水準の企業の設備投資など、前向きな動きが見られている。

政府は、こうした状況を捉え、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太の方針」という。）において、デフレからの完全脱却と成長型の新たな経済ステージへの移行の実現に向け、賃上げの定着や官民連携投資による社会課題解決と生産性の向上に取り組むとしている。

あわせて、人口減少が本格化する2030年度までの6年間を計画期間とする「経済・財政新生計画」を定め、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現をミッションとして、今後3年程度で集中的な取組を講じていくとしている。

(2) 地方創生10年の取組等を踏まえた新展開

まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格化して10年の節目を迎え、国は、本年6月に「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を取りまとめるとともに、骨太の方針において、人口減少や東京一極集中等の残された課題に対応するため、地域の主体的な取組を強力に後押しし、強い危機感を持って地方創生の新展開を図るとしている。

本県においては、計画期間の最終年度となる「とちぎ創生15戦略（第2期）」（以下「第2期戦略」という。）の総仕上げを行うとともに、これまでの15戦略の取組成果と課題を踏まえ、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（以下「未来創造プラン」という。）の次期プランと一本化した次期戦略の策定を進め、地方創生の新たな展開を図っていく必要がある。

(3) 人口減少・少子化問題克服に向けた取組

我が国が直面する最大の危機とも言える人口減少・少子化問題の克服に向けては、国と地方が方向性を同じくし、総力を挙げて取組を進めていくことが重要である。

国は、「こども未来戦略」に基づくこども・子育て支援加速化プラン

の着実な実施と「こども大綱」の推進によって「こどもまんなか社会」を実現し、少子化の流れを変えていくとしている。

本県としても、「こども大綱」等を踏まえて本年度策定予定の「栃木県こども計画（仮称）」を推進するとともに、第2期戦略の総仕上げとして積極的に施策を展開し、少子化トレンドの反転や若年女性に顕著な転出超過の改善を図っていく必要がある。

また、施策の実効性を高めるため、市町はもとより、経済界・労働界等、官民の連携体制を強化していくことが求められる。

2 令和7（2025）年度における政策経営の基本的考え方

国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、本県の人口は、令和2（2020）年の約193万人から令和32（2050）年には約150万人に減少するとともに、65歳以上の人口に占める割合は、令和2（2020）年の29.1%から令和32（2050）年には39.6%に上昇すると推計されている。また、令和5（2023）年の出生数は過去最低の9,958人と初めて1万人を下回り、合計特殊出生率は4年連続で過去最低値を更新して1.19となるなど、少子化は一層深刻さを増している。

本年4月には「栃木県こども未来推進本部」を設置し、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」など、全庁を挙げて少子化対策に取り組んでいるところであるが、少子化傾向に歯止めをかけるべく、希望に応じた結婚、妊娠・出産、喜びのある子育てを支援する施策を更に推進していく必要がある。

また、人口減少に伴う社会活力の低下が懸念される中、人材育成や女性活躍の推進は一層重要性を増しているところであり、学校教育の充実を図るとともに、就業継続や管理職等への登用など、男女間の格差是正に向け、女性が活躍できる環境づくり等の取組を加速していくことが求められる。

さらに、本県企業が、深刻化する物価高や人手不足などの厳しい経営環境を乗り越えて成長し、地域経済の発展・好循環につなげていけるよう、持続的な賃上げを可能とする環境整備等を推進していくことが重要となる。

加えて、大規模地震や、気候変動に伴い頻発・激甚化する風水害への対策強化も喫緊の課題となっており、令和6年能登半島地震に係る国の検証結果等を踏まえ、「栃木県地域防災計画」について必要な見直しを行いな

がら、災害対応力の強化を図っていく必要がある。

また、人口減少局面においても全ての県民が便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、デジタル技術を最大限に活用しながら、各種取組を進めていくことが求められる。

このため、令和7（2025）年度は、「少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生」、「地域経済の好循環創出」、「DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり」を政策経営の重点事項とするとともに、計画期間の最終年度を迎える未来創造プランの18のプロジェクトを更に推進していく。

3 令和7（2025）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生^{いちご}15戦略（第2期）」の総仕上げ

計画期間の最終年度となる未来創造プラン及び第2期戦略について、本県の将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現等に向け、全庁一丸となって各種施策を積極的に推進し、総仕上げを行う。

また、今後の社会経済環境の変化を見据え、中長期的な展望の下、地方創生の新展開を含め、政策展開の基本的な方向性や取り組むべき重点施策を示す新たな県政の基本指針として、両計画を一本化した次期プランの策定を進めていく。

(2) 令和7（2025）年度に取り組む重点事項

ア 少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生
少子化トレンドの反転を目指し、市町や経済界・労働界等、官民の連携体制を構築し、オール栃木体制で少子化対策を強力に推進していく。

国が進める施策にも呼応しつつ、移住施策と連携した結婚支援の充実を図るとともに、外部人材の専門的知見を活用しながら、子育ての喜びを訴求する取組やプレコンセプションケアの推進など、中長期的な視点に立った子ども・子育て施策も展開していく。

また、ICTの活用等により英語教育の充実を図り、グローバル社

会で活躍する人材育成に取り組んでいく。

さらに、女性の所得向上・経済的自立・男女間賃金格差の是正に向け、多様で柔軟な働き方など、女性が活躍できる職場環境づくりやキャリア支援に取り組み、働く場における女性の活躍を促進していく。

イ 地域経済の好循環創出

コスト上昇分の適切な価格転嫁等の取引適正化や労働生産性向上を支援するとともに、企業の「稼ぐ力」向上に資する投資の促進や本県産業の成長を担う人材の育成・確保を一体的に進め、県内企業の持続的な賃上げを実現し、地域経済の成長につなげていく。

外国人材については、育成就労制度等に関する国の動向を注視しつつ、本県が就労先として選ばれるよう、相談体制や人材確保・定着支援の充実を図り、受入体制の強化に努めていく。

また、先端技術の活用等により省力化や生産性向上などを実現するスマート農業を推進し、本県農業の持続的発展を図っていく。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素に資する新産業の創出・育成や家庭における脱炭素型ライフスタイルへの転換促進など、ロードマップに掲げた施策を戦略的・計画的に展開していく。

ウ DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり

地震や豪雨・台風などの大規模災害等の発生に備え、令和6年能登半島地震で明らかになった課題も踏まえながら、避難所の生活環境向上や孤立集落対策に取り組むほか、災害発生時に、空き家の倒壊が救助・避難・緊急輸送などの支障とならないよう、発生の抑制や活用促進を図るなど、防災・減災対策を推進していく。

また、行政手続のオンライン化等、県庁のDXを一層推進するとともに、市町の取組を支援し、便利で質の高い県民サービスの提供につなげていく。

さらに、防災や公共交通など、幅広い分野においてデジタル技術の社会実装を推進し、地域課題の解決を図っていく。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いているとともに、近年頻発する災害への対応等のため、臨時財政対策債

を除いた県債残高が増加傾向にあるなど、大変厳しい状況にあり、令和6（2024）年2月に公表した中期財政収支見込みでは、中期的な財源不足額を70億円台から80億円台と見込んでいたところであるが、令和7（2025）年度当初予算の現時点における試算では、財源不足額は約93億円に上るものと見込んでいる。加えて、物価・賃金や金利の上昇により、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

国においては、令和7（2025）年度予算について、骨太の方針を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、地方財政に関しては、地方一般財源総額について令和6（2024）年度と実質的に同水準を確保するとしている。

こうした中、令和7（2025）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るほか、自主財源の充実に努めるなど、行革プランに掲げた取組を実行することにより、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び第2期戦略の総仕上げを行うとともに、少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生など、3つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

少子化により生産年齢人口が減少局面にある中、社会経済情勢の変化による新たな政策課題等にスピード感と実行力を持って対応するため、職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当たるとともに、生成AIをはじめとするICTツールの利活用、行政手続のオンライン化、テレワークの更なる推進など、デジタル技術のフル活用を念頭に、県民の利便性の向上や業務の効率化、働きやすい職場環境の整備を進め、県庁のDXを加速していく。

また、複雑・多様化する県民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織への見直しを行うほか、

行政需要や定年引上げの状況などを踏まえながら、しなやかな執行体制を確保していく。

加えて、行財政基盤の確立に向け、行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができるよう、更なる地方分権改革の推進について積極的に国に働きかけていく。